


所管部課	子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊		
件名	平成26年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱外1件について				
		区分	1. 審議事項	○	2. 報告事項
関係事項	条 例 規 則	東大和市補助金等交付規則			
	部 課 機 関				
1. 要 旨					
<p>単年度要綱の改正2件</p> <p>①平成26年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱 平成26年度東京都認証保育所運営費等補助要綱が制定され、運営費補助基準額が改正されたことから、それに伴い、平成26年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正するものである。</p> <p>②平成26年度東大和市認定こども園運営費補助金交付要綱 平成26年度東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱が制定され、運営費補助基準額が改正されたことから、それに伴い、平成26年度東大和市認定こども園運営費補助金交付要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 ①及び② 補助単価改定 0～470円幅で増額</p> <p>(2) 施行日等 ①及び② 市長決裁日から施行し、平成26年4月1日から適用する</p> <p>(3) 影響及び効果 ①保育サービス水準を一層維持向上することができる。 ②教育、保育等の総合的な提供の推進を一層図ることができる。</p>					
2. 経 過 (現時点にいたるまでの動向等)					
<p>(1) 平成26年11月 4日 平成26年度東京都認証保育所運営費等補助要綱の制定</p> <p>(2) 平成26年11月17日 平成26年度東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱の制定</p>					
3. 留 意 事 項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議報告後、市長決裁により要綱を制定したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。